

公益財団法人鳥取県国際交流財団臨時的任用職員（カウンター担当）の募集について

公益財団法人鳥取県国際交流財団において、カウンター業務担当職員の募集を行います。

◆公益財団法人鳥取県国際交流財団◆

〒680-0846 鳥取市扇町 21 番地 鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）3階  
電話 (0857)51-1165 E-mail tic@torisakyu.or.jp http://www.torisakyu.or.jp/

- 1 受付期間 令和6年4月22日（月）～ 5月10日（金）  
郵送又は持参により申込んでください。  
**【提出先】公益財団法人鳥取県国際交流財団米子事務所**  
〒683-0043 米子市末広町294  
米子コンベンションセンター4階  
電話 (0859) 34-5931 E-mail tic@torisakyu.or.jp  
◎郵送の場合：令和6年5月10日（金）必着  
封筒の表に「鳥取県国際交流財団臨時的任用職員（カウンター担当）応募書類在中」と朱書きしてください。  
◎持参の場合：上記期間中の平日 9:00～17:30（土・日曜・祝日は受け付けておりません）
- 2 応募書類 履歴書（6か月以内に撮影した顔写真を添付）
- 3 試験日時 令和6年5月16日（木）午前  
人物試験（面接）  
※面接の時間及び場所については、別途ご連絡します。
- 4 任用期間 令和6年7月（採用の日）～令和7年3月31日  
※従事業務が翌年度も継続された場合、勤務成績等その他の事情をふまえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります。
- 5 就業の場所 公益財団法人鳥取県国際交流財団 米子事務所  
（米子市末広町294 米子コンベンションセンター4階）
- 6 業務の内容
  - ・ 図書等の配架や照会、貸出業務、蔵書及び利用者登録の入力作業
  - ・ 新聞及び供覧資料の整理
  - ・ 来所者へのインフォメーション
  - ・ 事務所内の掲示物等の整理
  - ・ 民族衣装等の管理・貸出業務
  - ・ 日誌の記入及び集計
  - ・ 来客対応に関すること
  - ・ その他の補助的一般業務

- 7 就業時間 金曜日及び日曜日 10:00～13:00 14:00～16:00
- 8 賃金等 時間給 950円（前月分の賃金を翌月21日に支払）  
通勤にかかる費用は、勤務日数に応じて所定の額を支払います。
- 9 福利 社会保険の加入：なし（要件を満たさないため）  
雇用保険の適用：なし（要件を満たさないため）  
労災保険の適用：あり  
昇給：なし  
賞与：なし  
退職金：なし
- 10 休暇等 年次有給休暇：任用期間に応じた休暇日数が付与されます。

◆上記は現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定等があった場合は、それによります。